

第九号様式（第二十七条関係）

指 定 確 認 検 査 機 関 票

この標識は、指定確認検査機関としての指定の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

指定の番号	岡山県知事 第 1号
指定の有効期間	令和 7年 9月 1日から令和 12年 8月 31日まで
機関の名称	岡山県建築住宅センター 株式会社
主たる事務所の住所	岡山県岡山市北区北長瀬表町三丁目17番24号 電話番号 086 (243) 3266
代表者氏名	代表取締役 江端 恭臣
業務区域	岡山県下全域
指定区分	建築基準法に基づく指定建築基準適合判定資格者検定 機関等に関する省令（平成11年建設省令第13号） 第15条各号に掲げる区分
取り扱う建築物等	全ての建築物及び工作物、建築設備
実施する業務の態様	建築確認、完了検査、中間検査、仮使用認定